平成２４年（フ）第２４９１号
福岡市東区唐原７丁目３番29号
債務者　案浦　　保
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早田　明文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２１号
福岡市中央区清川３丁目26番18号
債務者　鮫島　真一
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　博美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１３０号
福岡市南区横手南町４－１、住民票上の住所　福岡市博多区那珂５丁目４番８号
債務者　司城　年記
1　決定年月日時　平成25年４月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　壇　　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５９号
福岡県朝倉市馬田2531番地８トマトハウス103号
債務者　タケフジスイミングスクールこと　竹藤　栄喜
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３７９号
福岡市博多区大井２丁目８番54号
債務者　中村　弘明
1　決定年月日時　平成25年４月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅藤　浩三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４６９号
福岡県朝倉市大庭5390番地12
債務者　久賀　興亜
1　決定年月日時　平成25年４月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１４号
宮城県気仙沼市本吉町午王野沢46番地
債務者　新井　正壽
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

平成２５年（フ）第９１号
岡山県倉敷市茶屋町360番地12　Ｃ－201、旧住所岡山市南区当新田359番地５　Ａ－101
債務者　山本　梨江（旧姓山﨑）
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　吉保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１３４１号
広島市安佐北区亀山西２丁目33番１号
債務者　株本　貞信
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２５５号
広島市佐伯区五月が丘５丁目18番７号
債務者　松浦安佐子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１１６号
大阪市阿倍野区天王寺町北２丁目12番２－410号
債務者　小坂井　勇
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡崎　行師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６８４０号
大阪府八尾市東山本新町２丁目３番３号　東山本ハイツ130号
債務者　嶋﨑まき子（旧姓津々良）
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　圭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２３４号
大阪府豊中市箕輪２丁目８番29号
債務者　尾﨑　武男
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１２３５号
大阪府豊中市箕輪２丁目８番29号
債務者　尾﨑　淳子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幾波　博之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９４号
神戸市長田区戸崎通３丁目８番８号、従前の住所兵庫県明石市魚住町西岡2190番地の19
債務者　中上　清美
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２２号
神戸市東灘区鴨子ヶ原３丁目１番50―105号
債務者　田上　雅也
1　決定年月日時　平成25年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱本　　由
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２３号
宮城県角田市角田字栄町103番地　Ｃ棟
債務者　佐藤　　道
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２５年（フ）第１２５号
兵庫県姫路市西中島268番地１　コーポサワダ
債務者　松本　昭二
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
神戸地方裁判所姫路支部